

第5章 福祉文化の創造

取り組み課題

- 1 心のバリアフリー
- 2 世代間交流
- 3 福祉教育の推進
- 4 ふるさとづくりの推進



〔取り組み課題1〕 心のバリアフリー

〔現状と課題〕

誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合い、安心して地域で暮らすことができるような社会を実現するには、すべての人の個人の尊厳が大切にされ、誤解や偏見による心のバリアがなくなった、共に生きる社会づくりが不可欠になります。段差の解消、スロープやエレベーターの設置をはじめとする、施設や道路、駅などのバリアフリー*については、市内でも進められているところですが、すべての人が安心して快適に暮らせるまちをつくるには、一人ひとりの市民が思いやりやいたわりの気持ちを持ち、お互いを理解し尊重することが大切です。

平成17年度に策定された「松戸市交通バリアフリー基本構想*」に基づき、本市では、心のバリアフリー*の啓発の取り組みとして、平成18年度に啓発冊子「やさしさいっぱいみんなのまち」を発刊し、平成18年度から平成21年度にかけて市内小中学校等へ冊子の配布を行ってきました。平成22年度より、啓発冊子がホームページからダウンロード出来るようになりました。

第2次松戸市障害者計画*策定のための市民アンケート調査(平成23年12月)では、障害のある人に対する差別・偏見について、あると答えた人は減少してはいるものの、依然高い数値を示しています。また、障害者関係団体の懇談会においても、地域社会の人たちとの交流を通して、障害に対する理解を深めてもらう活動をしていることや、当事者が声をあげて周囲の人たちの理解を求める努力が必要であるとの意見が出されました。

心のバリアフリーの醸成に向けては、まちづくりや福祉、教育分野など様々な分野で、長期的、継続的に取り組む必要があります。

施策の方向性

○福祉教育の充実(学校) や新たな交流の場づくりを推進

心のバリア（障壁）が生まれる原因の一つに、日常的な交流の機会が少なく相互理解が深まっていないことが上げられます。福祉教育の充実や交流の場づくりを推進します。

○地域の行事やイベントの検証（全ての人に参加しやすいか、呼びかけがなされているか）

既に行われている地域の行事やイベントも、すべての人に参加しやすいような配慮、呼びかけがなされているのか、もう一度検証してみる必要があります。

それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○お互いを尊重する ○思いやりやいたわりの気持ちを持つ ○困っている人を見かけたら声をかける 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事、イベントの開催は、市民（高齢者、障害のある人、子ども等）が参加しやすいように配慮する ○学校等における福祉教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ノーマライゼーション*の普及、推進



〔取り組み課題2〕 世代間交流

〔現状と課題〕

核家族化や少子化、高齢者世帯・高齢者単身世帯の増加に伴い、従来、家庭内や地域で行われていた高齢者と子どもの交流が減少してきています。高齢者においては、地域社会を担う機会が減少することにより、次第に孤立化、生きがい感の喪失へつながります。また、子どもたちにとっては、多世代との交流が減少することにより、多様な価値観やお互いの違いを知る、理解する機会が失われている状況にあります。

そのため、多世代との交流を通して、他人への思いやりの心、感謝の心を持つことの大切さを認識するために、意識的に世代を超えたふれあうきっかけを増やしていくことが必要です。

本市では、高齢者が保育所で子どもたちと交流をもったり、小中学校で地域の人材を講師に招いて授業を行うような取り組みが行われています。おやこDE広場*、地域子育て支援センター*では、高齢者による読み聞かせや折り紙などの交流、中高生との交流などが行われています。

また、地域住民の交流を深める機会と場を提供し、地域の活性化に取り組んだ事業の一つとして、平成24年度まで協働事業提案制度*を活用して実施した世代間交流の場・トキ塾事業があります。（平成25年度以降は、団体独自で実施）

このような世代間の交流の機会をどのように増やしていくか、また現在行われている交流を1度きりのイベントとしてではなく日常的な地域での交流につなげていくにはどうするかが課題となります。

施策の方向性

○元気高齢者が多世代と積極的に関わっていく施策を推進

はつらっクラブ(老人クラブ)、シニア交流センター、老人福祉センターそれぞれの有効活用に努めることが望めます。

高齢者が住みなれた地域において個性や能力を発揮し、生きがいを持って過ごすことができるような支援を充実させていきます。

○子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークの構築を推進

子どもを通じて人と人がつながることで、地域のつながりが強まり、NPO*など地域に活動する組織が、連携して子どもたちの成長を見守り、子どもたちが伸び伸びと育つ地域社会の形成をめざします。

それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○交流行事に参加する ○自分の持つ知識、経験を交流事業に生かす 	<ul style="list-style-type: none"> ○交流の場を設定する ○学校は世代間交流の場、機会を提供する ○地域の子どもや高齢者に対する声かけを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○交流事業への参加促進のためのPRを支援する

(平成24年度実施協働事業提案制度より) 「世代間交流の場・トキ塾」について

親と子、孫の世代が手芸や工作などを通し交流しています。



※平成25年度以降は独自事業として実施しています。



〔取り組み課題3〕 福祉教育の推進

〔現状と課題〕

地域福祉を推進していくには、一人ひとりの市民が主体的にかかわり、担い手として参加していくことが重要になります。学校などでの福祉教育は、すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されたりすることなく、社会生活の中でともに支え合い生きる喜びを感じることができるよう「ともに生きる力」を育むことを目標とした教育であり、子どもたちがふるさととなるまちを、福祉のこころに満ち溢れた心豊かな生活を営める社会にする担い手となるために、重要な役割を果たしています。

千葉県及び本市では市内の小・中・高等学校で、障害のある人や高齢者、保護者・地域住民とともにすすめる福祉教育に取り組んでいます。施設訪問やボランティア*体験、地域との交流活動など、さまざまな福祉教育を実施している学校があります。各学校で実施している福祉教育の実践については、その情報を横断的に交換できるような機会が少ないため、情報交換の機会をさらに充実させる必要があります。

市社協は、このような学校の取り組みを多方面から支援していますが、地域福祉の推進という点から、地域福祉活動とどのように結びつけるか、地域での活動にどのようにつなげていくかが今後の課題となります。そのためには学校と社会福祉協議会の一層の連携が求められます。

また、地域福祉活動への若年層の参加が少ないことから、福祉教育については、小・中・高等学校のみならず、大学等とも連携をとる必要があります。

本市では若者のボランティア*体験講座を実施し、若者にボランティア体験の機会を提供しています。

「高齢者疑似体験」について

高齢者疑似体験セットを着用し、視覚聴覚の支障、足腰の動かしにくさを体感します。「立ったままの姿勢はつかれるし大変。お年寄りにはバスや電車の席をゆずることが大切！」と思いやりの気持ちが芽生えます。



施策の方向性

○地域、学校、社会福祉協議会との連携を図り地域全体での福祉教育の推進

- ・地域の中で、児童生徒が世代間交流を通して社会の一員であることを学び感じられるように学校、地域、関係団体と協働した福祉教育活動を推進します。
- ・地区社協では、児童生徒との交流の機会を増やし、地域ぐるみで実践する福祉活動を推進します。

○福祉教育の機会を提供

- ・市社協では、高齢者や障害のある人の体の動きや機能が制限された状態を体験できる福祉用具を貸出し、体験学習を通して相手を思いやる心を育みます。
- ・市社協では、児童生徒を対象としたボランティア体験講座を実施し、支え合い助け合う仕組みの大切さを伝えていきます。
- ・市社協では、福祉体験学習をサポートするボランティア（福祉教育サポーター）を育成し、学校や地域での福祉教育実践活動を支援します。
- ・市社協では、若者向けのボランティア体験講座を実施し、若年層の参加を促進します。

○福祉教育に係る情報を提供

- ・市社協では、福祉教育に取り組む学校や地域活動者を対象とした「福祉教育関係者連絡会」を開催したり、助成金を交付することで福祉教育実践校の拡大を図ります。
- ・市社協では、学校における福祉教育活動実践プログラムの提案や実践例に係る情報を発信します。

それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
○学校の福祉教育の取り組みに協力する	○市社協は、全面的に協力、推進する ○学校の先生の研修の機会をつくる	○福祉教育の取り組みを支援する ○福祉教育の機会提供に協力する

推進
項目

〔取り組み課題4〕 ふるさとづくりの推進

〔現状と課題〕

地域の伝統文化・民俗芸能を継承していくことは、住んでいる地域を知り、理解を深め、人とのつながりを強める機会でもあります。また、このことを通して地域に誇りと愛着をもたらし、住んでいるまちを大切に思うことにつながります。

そのためには、人々が主体的に歴史と文化の共有・継承の地域活動に参加できる機会を増やし、生涯を通じてふれあえる、ふるさとづくりを推進していくことが必要と考えます。

地域では、歴史景観に配慮したまちづくりが求められているなか、町会・自治会などの単位で、あるいは神社や寺などを中心に、世代間交流やさまざまな芸術文化活動、伝承活動が行われています。

今後も団塊の世代*の地域回帰により市内の歴史的名所を探訪するニーズが増加し、また各個人の学習支援だけでなく、地域社会の基盤強化につながる地域全体の教育力の地域差を縮めることが、課題として挙げられます。

「戸定邸庭園」について

水戸徳川家第11代当主昭武(1853-1910)が明治17年(1884)に完成させた。小字名にちなんで戸定邸と呼ばれた。芝生を基調とする洋風を取り入れた庭(県名勝)と、伝統的な和風による家屋(国重文)を豊かな樹木が取り囲んでいる。関東平野、江戸川、富士山を望む高台にあって、明治時代の華族の生活を今に伝える名勝である。ここには皇太子時代の大正天皇や皇族、実兄の徳川慶喜などが訪れ、社交の場としても活用された。



隣接する戸定歴史館では昭武や慶喜の愛用品が展示されている。平成15年に皇后陛下が行啓になり、同21年には天皇皇后両陛下が戸定歴史館へ行幸啓になった。

施策の方向性

○芸術文化活動や民俗芸能の継承を支援

松戸の郷土芸能として、「松戸の万作踊り（県指定文化財）」や「松戸の獅子舞（市指定文化財）」などがあり、地元の人々により受け継がれています。
昔のあそびを子どもたちに教えるボランティアなども活動しています。
伝統を継承しつつ新たな文化を創造していくことが望まれます。

○地域の歴史文化遺産の保護と啓発

旧徳川家松戸戸定邸・萬満寺・本土寺の所蔵品など国指定文化財6件、浅間神社の極相林など県指定文化財6件、二十世紀梨誕生の地など市指定文化財38件があります。
文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備し、市民自身が情報を収集し、調査などを進めていくことも大切です。
地域に愛着や誇りを認識する機会を増やしていく必要があります。

○新しい祭りや催しなどを「松戸の文化」として育成

住んでいる地域に興味・関心を持ち、地域の行事・活動に参加する人が増えることを期待します。

それぞれの役割

個人（自助）・地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域社会において共有し、継承していく ○新しい地域文化の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発、育成、支援、保護に努める

